

(証券コード 9991)

平成23年6月6日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋小網町6番7号

ジェコス株式会社

取締役社長 岩本 宣彦

第44回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたびの東日本大震災により被災された皆様には、心からお見舞い申し上げます。

さて、当社第44回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成23年6月23日(木曜日)午後5時30分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月24日(金曜日)午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋小網町6番7号
第2山万ビル7階 当社会議室
(末尾掲載の案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第44期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第44期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役5名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件
- 第5号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件
- 第6号議案 役員賞与の支給の件

4. その他株主総会招集に関する決定事項

議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前（平成23年6月20日）までに、議決権の不統一行使を行なう旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

~~~~~

1. 開場時刻は、午前9時とさせていただきます。
2. 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト (<http://www.gecoss.co.jp/shosyu/syusei/>) において、修正後の内容を掲載させていただきます。
3. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

# 添付書類

## 事業報告

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

### I 企業集団の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度(当社第44期)におけるわが国経済は、アジアを中心とした世界経済の回復や政府の各種経済政策を受け、景気回復に向けた兆しが一部で見られたものの、長期化する円高やデフレの進行などの不安材料から本格的な回復には至らず、依然として厳しい状態で推移いたしました。

また、年度末に発生した東日本大震災により、内国経済に与える影響が懸念される状況となりました。

当企業集団を取り巻く建設業界におきましても、景気の下振れリスクから民間設備投資は盛り上がりを欠き、公共投資予算縮小の影響が顕在化したことにより、建設市場の縮小傾向が続き、厳しい事業環境で推移いたしました。

このような環境のもとで当企業集団は、賃貸単価の改善を最重要課題と位置付け、適正単価の確保に向けて粘り強い価格交渉を行なうとともに、採算性を重視した受注の確保や全社的なコストダウンを強力に推進し、収益力の向上に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は、786億35百万円と前期比3.5%の減収となりました。一方、利益面におきましては、営業利益で16億62百万円(前期は営業損失1億61百万円)、経常利益で15億13百万円(前期は経常損失7億46百万円)、当期純利益は10億92百万円(前期は当期純損失43億80百万円)となりました。

セグメント別の概況は以下のとおりであります。

(仮設鋼材事業)

仮設鋼材事業におきましては、「泥土低減型ソイルセメント柱列壁工法」が環境省などの推進するグリーン購入法における「公共工事に係る特定調達品目」(※1)に指定されたことから、同工法である「GSS工法」(※2)の積極的な拡販を実施いたしました。

さらに、当社長沼工場が社団法人全国鐵構工業協会(※3)の実施する評価基準認定制度において、国土交通大臣認定工場として「Hグレード」の性能評価基準を取得するなど、製品品質の向上に努めてまいりました。

以上の施策等を実施いたしました結果、仮設鋼材事業の売上高は715億14百万円となりました。利益面では、徹底した経費削減と在庫圧縮によるコスト削減を推し進めた結果、経常利益は14億36百万円となりました。

## (建設機械事業)

建設機械事業におきましては、受注競争の激化による建設機械レンタル料の大幅な下落により、売上高は107億76百万円となりましたが、前期に実施した事業再編を含む抜本的収益改善策等の効果により経常利益は黒字化し、2億52百万円を確保いたしました。

- (※1) グリーン購入法における「公共工事に係る特定調達品目」に「泥土低減型ソイルセメント柱列壁工法」が指定されたことで、国および独立行政法人が山留工事などにおいてソイルセメント柱列壁工法を採用する場合、予算の適正な使用に留意しつつ、泥土低減型を選択するように努めることが義務付けられるものです。
- (※2) 「GSS工法(ジェコソイルシステム工法)」は、土留め工事のひとつであるソイルセメント柱列壁工事の際に発生する産業廃棄物を低減することを可能とした工法です。同工法は、工法特許を取得しているほか、同工法に使用する「ジェコソイルシステム」は、(社)日本建設機械化協会の建設技術審査証明を取得しております。
- (※3) (社)全国鐵構工業協会の鉄骨製作工場の性能評価基準認定制度とは、鉄骨製作工場において国土交通大臣認定を受けるために必要な評価を実施する制度です。評価基準には、「J」「R」「M」「H」「S」の5段階のグレードがあり、「Sグレード」が最高評価となっております。当社長沼工場のほか、東京工場および大阪工場は「Rグレード」を取得しております。

セグメント別売上の内容は、次のとおりであります。

| セグメントの<br>名 称 | 第 43 期<br>(自 平成21年4月1日)<br>(至 平成22年3月31日) |           | 第 44 期<br>(自 平成22年4月1日)<br>(至 平成23年3月31日) |           | 対前期比較増減       |           |
|---------------|-------------------------------------------|-----------|-------------------------------------------|-----------|---------------|-----------|
|               | 金 額                                       | 構成比       | 金 額                                       | 構成比       | 金 額           | 比 率       |
| 仮 設 鋼 材       | 百万円<br>74,856                             | %<br>91.9 | 百万円<br>71,514                             | %<br>90.9 | 百万円<br>△3,342 | %<br>△4.5 |
| 建 設 機 械       | 11,383                                    | 13.9      | 10,776                                    | 13.7      | △607          | △5.3      |
| 調 整 額         | △4,780                                    | △5.9      | △3,655                                    | △4.7      | 1,125         | —         |
| 合 計           | 81,459                                    | 100.0     | 78,635                                    | 100.0     | △2,825        | △3.5      |

(注) 調整額は、セグメント間の内部売上高または振替高の消去額であります。

## 2. 設備投資の状況

該当事項はありません。

## 3. 資金調達の状況

該当事項はありません。

#### 4. 対処すべき課題

次期の建設業界は、企業の業況判断に未だ慎重な姿勢が見られることなどから、民間設備投資の低迷が継続する厳しい経営環境がなお暫くの間続くものと想定されます。

また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響等により、国内経済は当面先行きの見えない状態が続くものと予測されます。

このような状況に対し、当企業集団は貸貸単価の改善を最重要課題として位置付け、鋼材市況価格の動向を注視し、適正単価の確保に向けて粘り強い価格交渉を継続してまいります。

一方、経費削減をより一層推進するとともに、有利子負債の圧縮に努めるなど財務体質の強化を図ってまいります。

当企業集団におきましては、東日本大震災により事業活動に支障をきたす重大な被害は発生しておらず、被災地の復興に向けて総力を挙げて臨む所存であります。

#### 5. 財産および損益の状況の推移

| 区 分                                 | 第 41 期<br>(自 平成19年4月1日<br>至 平成20年3月31日) | 第 42 期<br>(自 平成20年4月1日<br>至 平成21年3月31日) | 第 43 期<br>(自 平成21年4月1日<br>至 平成22年3月31日) | 第 44 期<br>(自 平成22年4月1日<br>至 平成23年3月31日) |
|-------------------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|
| 売 上 高(百万円)                          | 99,417                                  | 100,259                                 | 81,459                                  | 78,635                                  |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 (△)(百万円)     | 4,134                                   | 3,497                                   | △746                                    | 1,513                                   |
| 当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 (△)(百万円) | 1,562                                   | 324                                     | △4,380                                  | 1,092                                   |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△)       | 42円90銭                                  | 8円90銭                                   | △120円30銭                                | 29円99銭                                  |
| 純 資 産(百万円)                          | 29,807                                  | 29,536                                  | 24,866                                  | 25,910                                  |
| 総 資 産(百万円)                          | 90,397                                  | 106,577                                 | 89,745                                  | 85,340                                  |
| 1株当たり純資産                            | 818円49銭                                 | 811円24銭                                 | 683円01銭                                 | 711円68銭                                 |

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は自己株式数を控除した期中平均発行済株式数、1株当たり純資産は自己株式数を控除した期末発行済株式数により算出しております。

2. 第43期において経常損失を計上した主な理由は、鋼材市況・建設機械レンタル市況ともに低迷し厳しい収益環境が続いたことによるものであります。また、当期純損失を計上した主な理由は、建設機械レンタル事業を行なう子会社における減益幅が拡大したことを受け、抜本的収益改善のため、事業再編を決定したことによる事業再編損失などを特別損失として計上したことによるものであります。

## 6. 重要な親会社および子会社等の状況

### (1) 親会社の状況

該当事項はありません。

### (2) 子会社の状況

| 会 社 名                                              | 資 本 金     | 当社の議決権比率   | 主要な事業内容                 |
|----------------------------------------------------|-----------|------------|-------------------------|
| 株 式 会 社 レ ク ノ ス                                    | 百万円<br>90 | %<br>100.0 | 建設機械の賃貸                 |
| 株 式 会 社 レ ク ノ ス 西 日 本                              | 20        | 100.0      | 建設機械の賃貸                 |
| 株 式 会 社 レ ン タ ル シ ス テ ム 芙 蓉                        | 40        | 100.0      | 建設機械の賃貸                 |
| 株 式 会 社 レ ン タ ル シ ス テ ム 東 北                        | 100       | 100.0      | 建設機械の賃貸                 |
| 株 式 会 社 レ ン タ ル シ ス テ ム 東 海                        | 30        | 100.0      | 建設機械の賃貸                 |
| 株 式 会 社 レ ン タ ル シ ス テ ム 西 日 本                      | 40        | 100.0      | 建設機械の賃貸                 |
| 株 式 会 社 レ ン タ ル シ ス テ ム 新 潟                        | 10        | 100.0      | 建設機械の賃貸                 |
| ジ ェ コ ス 北 海 道 株 式 会 社                              | 10        | 100.0      | 建設仮設材の賃貸、<br>販売等        |
| ト ラ ッ ク ・ エ ン ド ・ メ ン テ ナ ン ス ・<br>サ ー ビ ス 株 式 会 社 | 20        | 100.0      | 運送業                     |
| リ プ ロ ダ ク シ ョ ン 株 式 会 社                            | 30        | 100.0      | 鋼材加工                    |
| ジ ェ コ ス 工 事 株 式 会 社                                | 30        | 100.0      | 仮設工事の安全施工に<br>関する技術的支援等 |

- (注) 1. 株式会社レンタルシステム西日本は、株式会社レンタルシステム九州が平成23年1月1日付で商号変更したものであります。
2. 株式会社レクノス西日本は平成23年2月28日に解散決議を行ない、現在清算手続き中であります。

### (3) 関連会社の状況

| 会 社 名                   | 資 本 金     | 当社の議決権比率  | 主要な事業内容         |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------------|
| 協 友 リ ー ス 株 式 会 社       | 百万円<br>30 | %<br>50.0 | H 形 鋼 桁 材 の 賃 貸 |
| 北 日 本 建 材 リ ー ス 株 式 会 社 | 30        | 15.0      | 建設仮設材の賃貸、販売等    |

- (注) 北日本建材リース株式会社は持分法非適用の関連会社であります。

#### (4) その他重要な関係会社の状況

| 会 社 名                  | 資 本 金          | 主 要 な 事 業 内 容       | 当 社 に 対 す る<br>議 決 権 比 率 |
|------------------------|----------------|---------------------|--------------------------|
| ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社 | 百万円<br>147,143 | JFEグループ経営戦略立案・管理    | %<br>39.4(39.4)          |
| JFE スチール株式会社           | 239,645        | 鉄鋼製品等の製造            | 39.4(0.0)                |
| JFE商事ホールディングス株式会社      | 20,000         | JFE商事グループの経営戦略立案・管理 | 22.6(22.6)               |
| JFE 商 事 株 式 会 社        | 14,540         | 鉄鋼製品等の販売            | 22.6(2.8)                |

- (注) 1. 当社に対する議決権比率における( )内は、間接保有による比率を内数で記載しております。
2. ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社は、JFEスチール株式会社の完全親会社であります。
3. JFE商事ホールディングス株式会社は、JFE商事株式会社の完全親会社であります。
4. JFEスチール株式会社およびJFE商事株式会社は当社大株主であり、H形鋼ほか鋼材等に関して取引があります。

#### 7. 主要な事業内容

当企業集団の主要な事業は、H形鋼、鋼矢板、鋼製山留材、覆工板、敷鉄板、軽量鋼矢板等の建設工事用仮設鋼材の賃貸および販売であり、その他にスチールセグメント、H形支保工等の加工品(製品)の製作加工・販売、建設用機械、高所作業車、事務用機器等の賃貸を行なっております。

また、特定建設業(土木工事業、建築工事業、鋼構造物工事業)および一般建設業(とび・土工工事業)の国土交通大臣許可等を取得し、杭打抜工事、山留架設・解体工事、ソイルセメント柱列壁工事等の設計および施工等を行なっております。

## 8. 主要な営業所および工場

### (1) 当社の主要な営業所および工場

- [ 本 社 ] 東京（本店）東京都中央区日本橋小網町6番7号
- [ 支 店 ] 札幌（北海道札幌市）、東北（宮城県仙台市）、北関東（埼玉県さいたま市）、千葉（千葉県千葉市）、横浜（神奈川県横浜市）、新潟（新潟県新潟市）、名古屋（愛知県名古屋市）、大阪（大阪府大阪市）、広島（広島県広島市）、四国（香川県綾歌郡）、九州（福岡県粕屋郡）、南九州（鹿児島県鹿児島市）
- [ 営 業 所 ] 静岡（静岡県静岡市）、北陸（石川県金沢市）、岡山（岡山県岡山市）、福山（広島県福山市）、松山（愛媛県松山市）、中九州（佐賀県鳥栖市）、熊本（熊本県熊本市）
- [ 出 張 所 ] 青森（青森県青森市）、高崎（群馬県高崎市）、茨城（茨城県つくば市）、ジェコス蘇我（千葉県千葉市）、浜松（静岡県浜松市）、山陰（島根県簸川郡）、宮崎（宮崎県宮崎市）
- [ 工 場 ] 北海道（北海道千歳市）、仙台（宮城県黒川郡）、東京（千葉県白井市）、長沼（千葉県千葉市）、日本海（新潟県新潟市）、名古屋（愛知県半田市）、大阪（大阪府大阪市）、中国（広島県三次市）、四国（香川県綾歌郡）、福岡（福岡県粕屋郡）、鹿児島（鹿児島県鹿児島市）
- [ 機 械 セ ン タ ー ] 富里（千葉県富里市）

### (2) 子会社の主要な営業所

株式会社レクノス 本社（東京都江東区）、株式会社レンタルシステム芙蓉 本社（神奈川県横浜市）、株式会社レンタルシステム東北 本社（宮城県仙台市）、株式会社レンタルシステム東海 本社（静岡県浜松市）、株式会社レンタルシステム西日本 本社（福岡県福岡市）、株式会社レンタルシステム新潟 本社（新潟県新潟市）、ジェコス北海道株式会社 本社（北海道札幌市）、トラック・エンド・メンテナンス・サービス株式会社（千葉県白井市）、リプロダクション株式会社（千葉県白井市）、ジェコス工事株式会社（東京都中央区）

## 9. 従業員の状況

| 従業員数   | 対前期末増減 |
|--------|--------|
| 1,163名 | 89名減   |

10. 主要な借入先

| 借 入 先           | 借 入 金 残 高 |
|-----------------|-----------|
|                 | 百万円       |
| 株式会社みずほコーポレート銀行 | 5,060     |
| 株式会社三井住友銀行      | 3,210     |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行   | 2,950     |
| 株式会社りそな銀行       | 2,380     |
| 住友信託銀行株式会社      | 1,600     |
| 農 林 中 央 金 庫     | 1,600     |
| 株式会社西日本シティ銀行    | 1,100     |
| 株式会社新生銀行        | 1,000     |

## Ⅱ 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 97,500,000株
2. 発行済株式の総数 36,405,963株（自己株式30,162株を除く。）
3. 当事業年度末の株主数 16,136名

### 4. 大株主

| 株 主 名                         | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-------------------------------|------------|---------|
|                               | 株          | %       |
| J F E ス チ ー ル 株 式 会 社         | 14,297,900 | 39.3    |
| J F E 商 事 株 式 会 社             | 7,195,000  | 19.8    |
| ジ ェ コ ス 取 引 先 持 株 会           | 1,166,155  | 3.2     |
| ジ ェ コ ス 社 員 持 株 会             | 733,975    | 2.0     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）     | 721,100    | 2.0     |
| JFE 商 事 石 油 販 売 株 式 会 社       | 522,720    | 1.4     |
| JFE 商 事 コ イ ル セ ン タ ー 株 式 会 社 | 510,983    | 1.4     |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社（年金信託口）       | 475,800    | 1.3     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）    | 469,600    | 1.3     |
| メ リ ル リ ン チ 日 本 証 券 株 式 会 社   | 447,000    | 1.2     |

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## Ⅲ 会社役員に関する事項

### 1. 取締役および監査役の氏名等

| 地 位            | 氏 名             | 担当および重要な兼職の状況                                                                                                            |
|----------------|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役社長<br>専務取締役 | 岩本 宣彦<br>佐藤 喜代治 | 代表取締役<br>代表取締役、社長補佐<br>大阪営業本部、西部施工本部、中国営業本部、四国営業本部、九州営業本部、大阪工場、福岡工場、中国工場、四国工場、鹿児島工場の管掌、大阪営業本部、西部施工本部の担当、兼大阪営業本部長、西部施工本部長 |
| 専務取締役          | 寺口 重男           | 代表取締役、社長補佐<br>管理部門の管掌、監査部、企画本部、システム部、事務管理部、大阪事務管理部の担当                                                                    |
| 専務取締役          | 石橋 康雄           | 代表取締役、社長補佐<br>東京営業本部、日本海営業本部、東海横浜営業本部、東北営業本部、北海道営業本部、東部施工本部、東部技術本部、技術企画本部、東京工場、名古屋工場、仙台工場、日本海工場、北海道工場、長沼工場の管掌            |
| 常務取締役          | 須見 仁志           | 東海横浜営業本部の担当、兼東海横浜営業本部長<br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社レンタルシステム芙蓉<br>代表取締役<br>株式会社レンタルシステム東海<br>代表取締役                               |
| 常務取締役          | 横瀬 力            | 管理本部、安全管理本部、業務本部の担当、兼管理本部長、安全管理本部長                                                                                       |
| 取締役            | 田中 増男           | 九州営業本部の担当、兼九州営業本部長<br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社レンタルシステム西日本<br>代表取締役                                                             |
| 取締役            | 中川 均            | 中国営業本部、四国営業本部の担当、兼中国営業本部長、四国営業本部長                                                                                        |

| 地 位     | 氏 名    | 担当および重要な兼職の状況                                                                                     |
|---------|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役     | 阿部 伴明  | 東北営業本部、北海道営業本部の担当、兼東北営業本部長、北海道営業本部長<br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社レンタルシステム東北<br>代表取締役<br>ジェコス北海道株式会社 代表取締役 |
| 取締役     | 橋本 修身  | 技術企画本部、東京工場、名古屋工場、仙台工場、日本海工場、北海道工場、長沼工場の担当、兼技術企画本部長                                               |
| 取締役     | 鈴木 章夫  | 東部施工本部の担当、兼東部施工本部長                                                                                |
| 取締役     | 岩本 能成  | 東京営業本部、日本海営業本部の担当、兼東京営業本部長、日本海営業本部長<br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社レンタルシステム新潟<br>代表取締役<br>協友リース株式会社 代表取締役社長 |
| 取締役     | 西口 正仁  | 東部技術本部、技術管理室の担当、兼東部技術本部長、技術管理室長<br>[重要な兼職の状況]<br>ジェコス工事株式会社 代表取締役社長                               |
| 取締役     | 波多野 修身 | 大阪工場、福岡工場、中国工場、四国工場、鹿児島工場の担当                                                                      |
| 監査役（常勤） | 波多野 克己 |                                                                                                   |
| 監査役（常勤） | 石田 典雄  |                                                                                                   |
| 監査役（常勤） | 後藤 高廣  |                                                                                                   |
| 監査役     | 赤石 幹雄  | [重要な兼職の状況]<br>JFEスチール株式会社 監査役事務局部長                                                                |

- (注) 1. 監査役 後藤高廣および赤石幹雄の両氏は、社外監査役であります。  
2. 監査役 後藤高廣氏は、長年にわたる経理部門の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

## 2. 事業年度中に退任した取締役および監査役

| 氏名     | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位  |
|--------|------------|------|---------|
| 波多野 克己 | 平成22年6月25日 | 辞任   | 常務取締役   |
| 松本 公昭  | 平成22年6月25日 | 任期満了 | 監査役（常勤） |

## 3. 取締役および監査役の報酬等の額

取締役15名 255百万円

監査役5名 51百万円（うち社外2名 18百万円）

- (注) 1. 上記支給額には、平成23年6月24日開催の第44回定時株主総会において決議予定の役員賞与29百万円（取締役29百万円）を含んでおります。
2. 上記支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額450百万円（取締役380百万円、監査役60百万円）を含んでおります。
3. 上記支給額のほか、平成22年6月25日開催の第43回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役3名に対し51百万円、退任監査役1名に対し800万円を支給しております。

## 4. 社外役員に関する事項

### (1) 監査役 後藤高廣氏

#### ① 当事業年度における主な活動状況

##### ア 取締役会への出席状況および発言状況

当事業年度中に開催された取締役会14回すべてに出席しており、出席した取締役会においては、社外監査役として審議に関して必要な発言を適宜行なっております。

##### イ 監査役会への出席状況および発言状況

当事業年度中に開催された監査役会12回すべてに出席しており、出席した監査役会においては、社外監査役として行なった監査の報告をし、毎回他の監査役が行なった監査について、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、同氏との間で当該責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(2) 監査役 赤石幹雄氏

① 他の法人等の業務執行者等の兼務状況

同氏は、JFEスチール株式会社の監査役事務局部長を兼務しております。なお、同社は当社の筆頭株主である主要株主であります。

② 当事業年度における主な活動状況

ア 取締役会への出席状況および発言状況

当事業年度中に開催された取締役会14回すべてに出席しており、出席した取締役会においては、社外監査役として審議に関して必要な発言を適宜行なっております。

イ 監査役会への出席状況および発言状況

当事業年度中に開催された監査役会12回のうち11回に出席しており、出席した監査役会においては、社外監査役として行なった監査の報告をし、毎回他の監査役が行なった監査について、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、同氏との間で当該責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

## IV 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

50百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

50百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

### 3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、検討のうえ、監査役全員の同意によって会計監査人を解任いたします。また、上記に準じる場合、その他必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることを取締役会に請求いたします。

取締役会は、監査役会からの請求があった場合は検討のうえ、また、会計監査人の職務執行に支障がある場合、その他必要があると判断した場合は監査役会の同意を得て、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とします。

## V 会社の体制および方針

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
その他業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ① 重要事項は取締役会において審議をすることとし、業務執行は取締役社長のもと、職務権限規程その他関係諸規程に則り、各業務担当取締役がこれに当たるものとする。
  - ② CSR推進委員会を設置し、内部統制システム構築に向け継続的見直しおよび整備を行なうとともに、同委員会内に設置するコンプライアンス部会を中心に倫理ホットラインの適正な運用を図る。
  - ③ 監査部により法令、規程等に則っているかの適正性の監査を行なう。
  - ④ 関係法令の改正等に対しては各執行部門において適宜検証し、必要に応じて社内規程を改正するとともに継続的に見直しをするほか、コンプライアンス等について社内教育を行なう。
- (2) 取締役の職務の執行に係わる情報の保存および管理に関する体制
  - ① 取締役会議事録を作成するとともに、意思決定、職務の執行に係わる情報は、稟議規程、文書保存規程に則り、検索可能な状態で適正に保存、管理する。
  - ② 職務の執行上取扱う情報等は、情報管理規程、個人情報管理規程、情報システム・セキュリティ管理規程をはじめとする関連諸規程に則り適正に管理する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① 業務執行上のリスクに関しては、業務担当取締役の指示のもと継続的にその把握と対応に努めることとしており、重要事項に関しては必要に応じて関連諸規程にしたがい取締役会等において審議検討することとする。
  - ② 上記①のほかCSR推進委員会と同委員会内に設置するコンプライアンス部会、内部統制制度調査部会、財務報告体制評価部会等により全社横断的にリスクの把握に努める。
  - ③ 情報開示体制を整備し、適正な情報開示に努める。
  - ④ 災害、事故等のリスクに関してはリスク管理規程を制定しリスク管理体制の充実を図る。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
  - ① 毎月定例的に開催する取締役会において重要事項を決定するほか各取締役の業務の執行状況について報告するとともに、必要に応じて経営会議等会議体の審議を経て、職務権限規程等に則り決定する。

- ② 取締役会等の会議体の審議の充実を図る。
- ③ 取締役会規程、職務権限規程、稟議規程等業務執行、意思決定に係わる社内規程を継続的に整備し、効率的業務の執行がなされるよう図る。
- ④ 重要事項について取締役会その他で意思決定をする際には、関係する執行部門の意見を聴取するほか必要かつ適切な情報が提供されるよう図る。
- (5) 当社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の執行の適正を確保するための体制
  - ① JFEグループの一員として「JFEグループ行動規範」を遵守するとともに、当社を中心として形成する企業グループ全体として内部統制体制を構築する。
  - ② 関係会社管理規程に則り、子会社管理体制の充実を図る。
  - ③ 子会社各社の状況を踏まえ、適宜各子会社において上記体制の整備を図る。
  - ④ 当社グループ企業行動憲章を制定するほか情報開示体制の充実を図る。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
  - ① 監査役と事前に協議し、使用人を配置する。
- (7) 監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立に関する事項
  - ① 監査役室の使用人人事に関しては監査役と協議する。
- (8) 取締役、使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役会、監査役への報告に関する体制
  - ① 取締役、使用人は取締役会ほかの重要会議の開催を監査役に通知し、監査役はそれら重要な会議に出席し報告を受けることができるものとする。
  - ② 取締役、使用人は必要に応じまたは監査役会、監査役の要請に応じその職務の執行状況について報告する。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
  - ① 監査役の求めに応じて重要書類の閲覧など監査役監査に協力する。
  - ② 監査部と定期的に情報交換を行なえる体制を整える。
  - ③ 会計監査人と定期的に意見交換を行なう体制を整える。
  - ④ 子会社監査役と意見交換をし、また必要に応じて子会社およびその事業所を实地調査しその業務に関し監査できるよう協力する体制を確保する。

~~~~~  
(注) 本事業報告中に記載の金額は、百万円未満を四捨五入して表示しており
ます。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	58,158	流 動 負 債	53,696
現金及び預金	3,302	支払手形及び買掛金	22,780
受取手形及び売掛金	27,680	短期借入金	25,250
建設仮設材	23,306	リース債務	2,884
商 品	1,719	未払法人税等	78
製 品	493	賞与引当金	485
仕 掛 品	243	役員賞与引当金	29
原材料及び貯蔵品	380	受注損失引当金	116
繰延税金資産	479	事業再編損失引当金	2
そ の 他	1,104	災害損失引当金	79
貸倒引当金	△549	そ の 他	1,993
固 定 資 産	27,183	固 定 負 債	5,734
有 形 固 定 資 産	22,040	リース債務	3,182
賃貸用建設機械	347	再評価に係る繰延税金負債	2,204
建物及び構築物	3,542	退職給付引当金	118
機械装置及び運搬具	908	役員退職慰労引当金	215
土 地	13,318	そ の 他	16
リース資産	3,712	負 債 合 計	59,431
そ の 他	213	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	421	株 主 資 本	27,209
投資その他の資産	4,722	資 本 金	4,398
投資有価証券	2,254	資 本 剰 余 金	4,596
繰延税金資産	1,549	利 益 剰 余 金	18,230
そ の 他	1,584	自 己 株 式	△14
貸倒引当金	△665	その他の包括利益累計額	△1,299
資 産 合 計	85,340	その他有価証券評価差額金	174
		土地再評価差額金	△1,473
		純 資 産 合 計	25,910
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	85,340

連結損益計算書

(平成22年4月1日から)
(平成23年3月31日まで)

科 目	金 額
	百万円
売上高	78,635
売上原価	65,776
売上総利益	12,859
販売費及び一般管理費	11,197
営業利益	1,662
営業外収益	
受取利息	2
受取配当金	36
投資有価証券売却益	1
持分法による投資利益	103
固定資産売却益	117
貸倒引当金戻入額	79
その他	140
営業外費用	
支払利息	543
有形売却損	33
その他	49
経常利益	1,513
特別利益	
貸倒引当金戻入額	54
事業再編損失引当金戻入額	43
特別損失	
投資有価証券評価損	44
減損損失	14
特別退職金	205
災害による損失	85
税金等調整前当期純利益	1,261
法人税、住民税及び事業税	114
法人税等調整額	56
少数株主損益調整前当期純利益	1,092
少数株主利益	—
当期純利益	1,092

連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成22年3月31日残高	百万円 4,398	百万円 4,596	百万円 17,643	百万円 △14	百万円 26,622
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△109		△109
土地再評価差額金の取崩			△396		△396
当 期 純 利 益			1,092		1,092
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	587	△0	586
平成23年3月31日残高	4,398	4,596	18,230	△14	27,209

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利 益累計額合計	
平成22年3月31日残高	百万円 113	百万円 △1,869	百万円 △1,756	百万円 24,866
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△109
土地再評価差額金の取崩				△396
当 期 純 利 益				1,092
自 己 株 式 の 取 得				△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	61	396	457	457
連結会計年度中の変動額合計	61	396	457	1,043
平成23年3月31日残高	174	△1,473	△1,299	25,910

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 11社

主要な連結子会社の名称は、㈱レクノス、㈱レンタルシステム東北であります。

なお、㈱レクノス西日本は平成23年2月28日付で解散し、清算中であります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 1社

持分法を適用した関連会社の名称は、協友リース㈱であります。

持分法を適用していない関連会社の数 2社

関連会社である北日本建材リース㈱、及び当連結会計年度に株式を取得し関連会社とした武東工業㈱につきましては、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③ 建設仮設材の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価から定額法により計算した減耗費を控除する方法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

④ その他のたな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

⑤ 固定資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）及び一部の連結子会社が保有する賃貸用建設機械については定額法

(ロ) 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法

(ハ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をリース契約上に残価保証の取決めのあるものは当該残価保証額、それ以外のは零とする定額法によっております。

⑥ 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(ハ) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(ニ) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における請負工事のうち損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積もることができる請負工事について損失見込額を計上しております。

(ホ) 受注損失引当金

受注契約（工事契約は含まない）に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約のうち損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積もることができる受注契約について損失見込額を計上しております。

- | | |
|---------------|---|
| (へ) 事業再編損失引当金 | 事業再編に伴い発生することが見込まれる損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。 |
| (ト) 災害損失引当金 | 東日本大震災による工場設備の復旧費用及び賃貸用資産の滅失に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。 |
| (チ) 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 |
| (リ) 役員退職慰労引当金 | 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 |
- ⑦ 請負工事収入及び請負工事原価の計上基準
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。
- ⑧ 重要なヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によることとしております。
- ⑨ のれんの償却方法及び償却期間
当連結会計年度において、のれんは発生しておりません。
- ⑩ 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

「資産除去債務に関する会計基準」の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。
なお、上記会計基準等の適用に伴う影響はありません。

(表示方法の変更)

連結損益計算書

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

連結貸借対照表注記

1. 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 21,659百万円
3. 受取手形裏書譲渡高 133百万円
4. 流動資産の「その他」には、手形債権流動化による留保部分が761百万円含まれております。なお、これに対応する手形譲渡残高は3,107百万円であります。
5. 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る繰延税金負債を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
 - ・再評価の方法…「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号及び第4号に定める方法によっております。
 - ・再評価を行った年月日…平成14年3月31日
 - ・再評価を行った土地の時価の下落による当連結会計年度末における再評価後の帳簿価額との差額…5,085百万円

連結損益計算書注記

1. 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。
2. 減損損失

当連結会計年度において当企業集団は以下の資産について減損損失を計上いたしました。

（グルーピングの方法）

原則として、本業に関わる事業用資産とその他の資産に分類し、事業用資産に関しては地域別に、その他の資産に含まれる賃貸用不動産及び遊休資産に関しては物件ごとにグルーピングを行っております。

（遊休資産）

場 所	用 途	種 類	減 損 損 失 額 (百万円)
千葉県松戸市	遊休資産	土地	9
広島県広島市	遊休資産	土地及び建物	5

事業用資産、賃貸用不動産及び遊休資産について減損の兆候を検討した結果、上記の遊休資産について将来における具体的な使用計画がないため、路線価等を基にした正味売却価額により評価を行い、当該減少額を減損損失として計上しております。

3. 特別退職金

提出会社の再雇用制度見直しに伴う、退職選択者への退職餞別金であります。

4. 災害による損失

平成23年3月11日に発生した東日本大震災によるものであります。内訳は、工場設備の復旧費用及び賃貸用資産の滅失に伴う災害損失引当金繰入額79百万円、従業員に対する災害見舞金6百万円であります。

連結株主資本等変動計算書注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	36,436,125株	一株	一株	36,436,125株

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	109	3	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	291	利益剰余金	8	平成23年3月31日	平成23年6月27日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業集団は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及びファイナンス・リース取引等によっております。デリバティブは、借入金の変動リスクを回避するために利用するものであり、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、一部の債権は期日前に流動化を実施しております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであります。なお、償還日は決算日後、最長で6年2ヶ月後であります。

また、営業債務や借入金及びリース債務は、流動性リスクを認識しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、信用管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等を定期的にモニタリングし、信用度合に応じて与信限度枠を設定することで不良債権の発生防止に努める体制を取っております。連結子会社についても、当社の信用管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

②市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券である株式は、投資取扱規程に従って、定期的に時価や投資先の財務状況等を把握するとともに、投資効果を勘案して保有状況を見直すことで市場リスクを管理しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当企業集団では、各部署からの報告に基づき、財務経理部が資金繰計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注2）参照）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	3,302	3,302	—
(2) 受取手形及び売掛金	27,164	27,164	—
(3) 投資有価証券	1,179	1,179	—
資産計	31,645	31,645	—
(1) 支払手形及び買掛金	22,780	22,780	—
(2) 短期借入金	24,650	24,650	—
(3) 長期借入金（1年内返済予定 の長期借入金を含む）	600	600	—
(4) リース債務	6,066	6,115	48
負債計	54,096	54,145	48

（注1） 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、以下のとおりであります。

① 売買目的有価証券

該当事項はありません。

② 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

③その他有価証券

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,139	835	304
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	1,139	835	304
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	40	56	△17
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	40	56	△17
合計	1,179	892	287

④当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	7	1	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	7	1	—

⑤減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について44百万円の減損処理を行っております。株式の減損にあたっては、時価が取得原価より30パーセント以上下落している銘柄について、個別銘柄ごとに、株式の取得時点、決算日、決算日後における市場価格の推移及び市場環境の動向、最高値、最安値と購入価格との乖離状況、発行会社の業績等、時価下落の内的・外的要因を総合的に勘案し、決算日後おおむね1年以内に時価が取得原価にほぼ近い水準にまで回復する見込みがあることが合理的な根拠をもって予測できる場合のほかは、減損処理を行っております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 (百万円)
非上場株式	242

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,294	—	—	—
受取手形及び売掛金	27,164	—	—	—
合計	30,458	—	—	—

(注4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	600	—	—	—	—	—
リース債務	2,884	1,125	656	1,027	317	58

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 711円68銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 29円99銭 |

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成23年5月11日

ジェコス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中島康晴	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市之瀬申	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村裕輔	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ジェコス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジェコス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	59,292	流動負債	51,932
現金及び預金	2,191	支払手形	4,491
受取手形	6,090	買掛金	16,829
売掛金	19,924	短期借入金	25,250
リース投資資産	4,918	リース債務	2,815
建設仮設材	23,288	未払金	1,175
商製品	1,711	未払費用	161
製 品	493	未払法人税等	33
仕掛品	243	前受金	89
原材料	366	預り金	444
前払費用	70	賞与引当金	429
繰延税金資産	454	役員賞与引当金	29
短期貸付金	556	受注損失引当金	116
手形売却未収入金	761	災害損失引当金	37
その他の他	302	そ の 他	34
貸倒引当金	△2,077	固定負債	5,537
固定資産	22,077	リース債務	3,161
有形固定資産	17,543	再評価に係る繰延税金負債	2,204
賃貸用建設機械	3	退職給付引当金	29
建物	2,593	役員退職慰労引当金	128
構築物	439	そ の 他	15
機械及び装置	777	負債合計	57,469
車両運搬具	50	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	195	株主資本	25,200
土地	12,989	資本金	4,398
リース資産	490	資本剰余金	4,596
建設仮勘定	8	資本準備金	4,596
無形固定資産	389	利益剰余金	16,222
ソフトウェア	270	利益準備金	490
電話加入権	28	その他利益剰余金	15,731
その他の他	92	買換資産特定積立金	43
投資その他の資産	4,145	別途積立金	14,838
投資有価証券	837	繰越利益剰余金	850
関係会社株式	1,136	自己株式	△14
長期貸付金	3	評価・換算差額等	△1,300
従業員に対する長期貸付金	21	その他有価証券評価差額金	173
関係会社長期貸付金	1,120	土地再評価差額金	△1,473
破産更生債権等	263	純資産合計	23,901
長期前払費用	12	負債・純資産合計	81,369
繰延税金資産	1,453		
会 員 権	382		
その他の他	409		
貸倒引当金	△1,492		
資産合計	81,369		

損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

科 目	金 額	額
	百万円	百万円
売 上 高		68,727
売 上 原 価		58,865
売 上 総 利 益		9,862
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		8,617
営 業 利 益		1,245
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	46	
受 取 配 当 金	135	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1	
固 定 資 産 売 却 益	51	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	91	
そ の 他	81	405
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	306	
手 形 売 却 損	33	
そ の 他	69	407
経 常 利 益		1,243
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	135	135
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	44	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	76	
減 損 損 失	14	
特 別 退 職 金	205	
災 害 に よ る 損 失	42	382
税 引 前 当 期 純 利 益		996
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	43	
法 人 税 等 調 整 額	134	177
当 期 純 利 益		818

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から)
(平成23年3月31日まで)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計	自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金					
			買換資産 特定積立金	別途積立金	繰越利益 剰 余 金				
平成22年3月31日残高	百万円 4,398	百万円 4,596	百万円 490	百万円 43	百万円 19,338	百万円 △3,964	百万円 15,908	百万円 △14	百万円 24,887
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△109	△109		△109
買換資産特定積立金取崩				△0		0	—		—
別途積立金の積立					△4,500	4,500	—		—
土地再評価差額金の取崩						△396	△396		△396
当期純利益						818	818		818
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	△0	△4,500	4,813	313	△0	313
平成23年3月31日残高	4,398	4,596	490	43	14,838	850	16,222	△14	25,200

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成22年3月31日残高	百万円 113	百万円 △1,869	百万円 △1,755	百万円 23,132
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△109
買換資産特定積立金取崩				—
別途積立金の積立				—
土地再評価差額金の取崩				△396
当期純利益				818
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	60	396	456	456
事業年度中の変動額合計	60	396	456	769
平成23年3月31日残高	173	△1,473	△1,300	23,901

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (イ) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 - (ロ) その他有価証券
 - ・時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
 - ・時価のないもの 移動平均法による原価法
2. デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法
3. 建設仮設材の評価基準及び評価方法
先入先出法による原価から定額法により計算した減耗費を控除する方法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
4. その他のたな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (イ) 商品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - (ロ) 製品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - (ハ) 仕掛品 個別法による原価法（一部、移動平均法による原価法）（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - (ニ) 原材料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
5. 固定資産の減価償却の方法
 - (イ) 有形固定資産 定率法
(リース資産を除く) ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法
 - (ロ) 無形固定資産 定額法
 - (ハ) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をリース契約上に残価保証の取決めのあるものは当該残価保証額、それ以外のは零とする定額法によっております。

6. 引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(ハ) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(ニ) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における請負工事のうち損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積もることができる請負工事について損失見込額を計上しております。

(ホ) 受注損失引当金

受注契約（工事契約は含まない）に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約のうち損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積もることができる受注契約について損失見込額を計上しております。

(ヘ) 災害損失引当金

東日本大震災による工場設備の復旧費用及び賃貸用資産の滅失に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

(ト) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(チ) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

7. 請負工事収入及び請負工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

8. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によることとしております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

「資産除去債務に関する会計基準」の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。
なお、上記会計基準等の適用に伴う影響はありません。

貸借対照表注記

1. 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

2. 関係会社に対する債権・債務

関係会社に対する短期金銭債権	6,639百万円
関係会社に対する短期金銭債務	821百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 14,753百万円

4. 流動資産に計上されている手形売却未収入金は、手形債権流動化による留保部分であり、これに対応する手形譲渡残高は3,107百万円であります。

5. 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る繰延税金負債を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法…「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号及び第4号に定める方法によっております。

・再評価を行った年月日…平成14年3月31日

・再評価を行った土地の時価の下落による当事業年度末における再評価後の帳簿価額との差額…5,085百万円

損益計算書注記

1. 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

2. 関係会社に対する売上高	2,559百万円
関係会社からの仕入高	3,513百万円
関係会社に対する営業取引以外の取引高	172百万円

3. 減損損失

当事業年度において以下の資産について減損損失を計上いたしました。
(グルーピングの方法)

原則として、本業に関わる事業用資産とその他の資産に分類し、事業用資産に関しては地域別に、その他の資産に含まれる賃貸用不動産及び遊休資産に関しては物件ごとにグルーピングを行っております。

(遊休資産)

場 所	用 途	種 類	減 損 損 失 額 (百万円)
千葉県松戸市	遊休資産	土地	9
広島県広島市	遊休資産	土地及び建物	5

事業用資産、賃貸用不動産及び遊休資産について減損の兆候を検討した結果、上記の遊休資産について将来における具体的な使用計画がないため、路線価等を基にした正味売却価額により評価を行い、当該減少額を減損損失として計上しております。

4. 特別退職金

提出会社の再雇用制度見直しに伴う、退職選択者への退職餞別金であります。

5. 災害による損失

平成23年3月11日に発生した東日本大震災によるものであります。内訳は、工場設備の復旧費用及び賃貸用資産の滅失に伴う災害損失引当金繰入額37百万円、従業員等に対する災害見舞金5百万円であります。

株主資本等変動計算書注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	29,066株	1,096株	一株	30,162株

(注) 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	184
賞与引当金	170
未払事業税	2
未払事業所税	11
会員権評価損	182
関係会社投資損失	1,032
受注損失引当金	46
災害による損失	17
減損損失	3
退職給付引当金	11
役員退職慰労引当金	50
セール・アンド・リースバック取引前受収益	18
その他有価証券評価差額金	7
繰越欠損金	1,994
その他	102
繰延税金資産小計	<u>3,828</u>
評価性引当額	<u>△1,762</u>
繰延税金資産合計	<u>2,066</u>
繰延税金負債	
買換資産特定積立金	28
その他有価証券評価差額金	120
その他	11
繰延税金負債小計	<u>159</u>
繰延税金資産の純額	<u>1,907</u>

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

種 類	会 社 等 の 名 称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	JFE商事㈱	(所 有) 間接 0.68 (被所有) 直接19.80 間接 2.84	大口仕入先	商品の仕 入等	155	買掛金	22

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、課税取引に係る科目の期末残高は消費税等を含めて表示しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格等を勘案して価格交渉のうえ、一般の取引先と同様の条件で決定しております。

2. 兄弟会社等

種 類	会 社 等 の 名 称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	JFE商事建材販売㈱	(所 有) 間接 0.68	大口仕入先	商品の仕 入等	2,479	買掛金	692
	JFE商事鉄鋼建材㈱	(所 有) 間接 0.68	大口仕入先	商品の仕 入等	3,747	支払手形 及び買掛 金	1,139

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、課税取引に係る科目の期末残高は消費税等を含めて表示しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格等を勘案して価格交渉のうえ、一般の取引先と同様の条件で決定しております。

3. 子会社及び関連会社等

種 類	会 社 等 の 名 称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関 係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
連結子会社	㈱レクノス	(所 有) 直接100.00	建設機械の賃貸 役員の兼任	リース投資 資産の 回収	685	リース投 資資産	992
				債権放棄	1,100	—	—
	㈱レクノス西日本	(所 有) 直接100.00	建設機械の賃貸 役員の兼任	リース投資 資産の 回収	543	—	—
	㈱レンタルシステ ム芙蓉	(所 有) 直接100.00	建設機械の賃貸 役員の兼任	新規契約	7	リース投 資資産	831
				リース投資 資産の 回収	343		
	㈱レンタルシステ ム東北	(所 有) 直接100.00	建設機械の賃貸 役員の兼任	新規契約	166	リース投 資資産	1,021
				リース投資 資産の 回収	360		
	㈱レンタルシステ ム東海	(所 有) 直接100.00	建設機械の賃貸 役員の兼任	リース投資 資産の 回収	618	リース投 資資産	1,380
				債権放棄	500	—	—
	㈱レンタルシステ ム西日本	(所 有) 直接100.00	建設機械の賃貸 役員の兼任	リース投資 資産の 回収	362	リース投 資資産	580
				債権放棄	900	—	—
	㈱レンタルシステ ム新潟	(所 有) 直接100.00	建設機械の賃貸 役員の兼任	リース投資 資産の 回収	49	リース投 資資産	77
				債権放棄	60	—	—

- (注) 1. 上記リース取引は、リース会社から賃貸用建設機械等をファイナンス・リース取引により調達し、同一物件を概ね同一の条件で連結子会社にファイナンス・リース取引を行う転リース取引であります。
2. 債権放棄は、中期的な債務超過の解消と事業再建を目的として行ったものであります。なお、債権放棄相当額は貸倒引当金を取り崩すため損益に影響はありません。
3. ㈱レクノス、㈱レクノス西日本、㈱レンタルシステム東海、㈱レンタルシステム西日本、㈱レンタルシステム新潟の債務超過額に対して、貸倒引当金2,610百万円(当事業年度は貸倒引当金繰入額76百万円)を計上しております。
4. ㈱レクノス西日本の債務超過額減少に伴い、貸倒引当金戻入額135百万円を計上しております。なお、同社は決算日現在清算手続き中であります。

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 656円50銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 22円48銭 |

会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成23年5月11日

ジェコス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 島 康 晴	Ⓢ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市 之 瀬 申	Ⓢ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 村 裕 輔	Ⓢ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ジェコス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書（謄本）

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

(1) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程ならびに監査計画および職務の分担等に従い、取締役等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて説明を求めるほか、子会社に対し事業の報告を求め、子会社に赴き、業務および財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づく体制（内部統制体制）の整備・運用状況を監視および検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制についても、取締役等および新日本有限責任監査法人から適宜報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 監査役会は、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、監査役および監査役会は、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）およびこれらの附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制体制に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制体制に関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成23年5月18日

ジェコス株式会社監査役会
監査役(常勤) 後藤高廣 ㊟
監査役(常勤) 石田典雄 ㊟
監査役(常勤) 波多野克己 ㊟
監査役 赤石幹雄 ㊟

(注) 監査役後藤高廣および監査役赤石幹雄は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、継続的安定配当が利益還元的第一策と考え、長期的視野に立った成果配分を配当の基本方針といたしております。

第44期の期末配当につきましては、以上の基本方針を踏まえ、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金8円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は291,247,704円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

監査体制の一層の強化を目的として、監査役の員数を4名以内から5名以内に増員することに伴い、現行定款第27条について所要の変更を行なうものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更部分を示す。)

現行定款	変更案
(員数)	(員数)
第27条 当会社の監査役は、 <u>4</u> 名以内とする。	第27条 当会社の監査役は、 <u>5</u> 名以内とする。

第3号議案 取締役5名選任の件

本總會終結の時をもって、取締役 岩本宣彦、佐藤喜代治、横瀬 力、田中増男の各氏は任期満了となることから、経営体制の一層の強化を図るため1名を増員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社株式の数
1	さ と う き よ じ 佐 藤 喜 代 治 (昭和24年4月11日生)	昭和48年4月 川商建材リース株式会社 入社 平成2年4月 当社入社 平成4年4月 当社西部事業本部第2営業部長 平成9年6月 当社取締役 平成16年6月 当社常務取締役 平成20年6月 当社専務取締役(代表取締役) 平成23年4月 当社専務取締役(代表取締役、社長補佐、大阪営業本部、西部施工本部、中国営業本部、四国営業本部、九州営業本部、大阪工場、福岡工場、中国工場、四国工場、鹿児島工場の管掌、大阪営業本部、西部施工本部の担当) 現在にいたる	16,473株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
2	よこせ ちから 横瀬 力 (昭和29年9月6日生)	昭和53年4月 当社入社 平成12年4月 当社第2営業本部第7営業部長 平成17年4月 当社大阪営業本部副本部長、兼同営業本部業務部長、技術部長 平成18年4月 当社大阪営業本部副本部長 平成19年6月 当社取締役 平成22年4月 当社常務取締役 平成23年4月 当社常務取締役（管理本部、安全管理本部、業務管理本部の担当、兼管理本部長、安全管理本部長） 現在にいたる	8,631株
3	たなか ますお 田中 増男 (昭和30年4月3日生)	昭和53年4月 当社入社 平成12年4月 当社第5営業本部第4営業部長 平成19年6月 当社取締役 平成22年4月 当社取締役（九州営業本部の担当、兼九州営業本部長） 現在にいたる [重要な兼職の状況] 株式会社レンタルシステム西日本 代表取締役	14,900株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	※ 弓場勉 (昭和24年5月10日生)	昭和49年4月 川崎製鉄株式会社入社 平成10年7月 同社ステンレス・特殊鋼営業部長 平成15年4月 JFEスチール株式会社 建材センター建材営業部長 平成16年6月 同社ソウル事務所長 平成17年4月 同社常務執行役員 平成20年4月 同社専務執行役員 平成23年4月 当社顧問 現在にいたる	一株
5	※ 早川雄三 (昭和32年8月9日生)	昭和56年4月 日本鋼管株式会社入社 平成18年4月 JFEスチール株式会社 監査部長 平成21年4月 当社経理部長 平成22年4月 当社企画本部長兼財務経理部長 平成23年4月 当社企画本部長 現在にいたる	1,000株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 後藤高廣氏は辞任されることから、監査体制の充実のため1名増員し、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案は、第2号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件としております。

また、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および 重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	すず き かず ゆき 鈴木 和 幸 (昭和26年9月2日生)	昭和50年4月 川鉄商事株式会社入社 平成7年4月 同社鉄鋼企画部鉄鋼企画室長 平成14年7月 同社関連事業部長 平成17年4月 JFE商事株式会社執行役員 平成20年4月 同社常務執行役員 平成21年4月 JFE商事ホールディングス株式会社 常勤顧問 平成21年6月 同社取締役 現在にいたる	一株
2	か のう もと お 加 納 元 雄 (昭和25年7月30日生)	昭和48年4月 日本鋼管株式会社入社 平成8年4月 同社津製作所 総務部長 平成11年5月 同社監査部長兼監査役事務局長 平成15年4月 JFE都市開発株式会社 監査役 平成23年3月 同社監査役退任 現在にいたる	一株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者 鈴木和幸および加納元雄の両氏は、社外監査役候補者であります。
3. 監査役候補者 鈴木和幸氏は、他社において取締役、監査役の経験があり、また、当社との関係の深い鉄鋼業界に関する知識と企業活動に関する豊富な見識を有していることから、社外監査役候補者とするものであります。

4. 監査役候補者 鈴木和幸氏は、過去5年間において、当社の主要株主であるJFE商事株式会社の業務執行者であったことがあります。また、現在、当社の重要な関係会社であるJFE商事ホールディングス株式会社の業務執行者であります。同氏の当該会社における業務執行者としての地位および担当は「略歴、地位および重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
5. 監査役候補者 鈴木和幸氏は、当社の重要な関係会社であるJFE商事ホールディングス株式会社の取締役であり、過去2年間において取締役としての報酬等を受けております。
6. 監査役候補者 加納元雄氏は、他社における監査役の豊富な経験と、これに基づく監査役監査に関する深い見識があり、また、当社と関係の深い鉄鋼、建設業界に関する知見も有していることから、社外監査役候補者とするものであります。
7. 当社は、社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めております。社外監査役候補者 鈴木和幸および加納元雄の両氏が選任された場合、当社との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

第5号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、取締役 岩本宣彦氏は任期満了により退任され、監査役 後藤高廣氏は辞任されることから、各氏在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく存じま

す。なお、その具体的な金額、贈呈の時期および方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にそれぞれご一任願いたく存じます。

退任取締役および退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
いわもと のぶ ひこ 岩 本 宣 彦	平成19年6月 当社取締役社長（代表取締役） 現在にいたる
ごとう たか ひろ 後 藤 高 廣	平成21年6月 当社監査役（常勤） 現在にいたる

第6号議案 役員賞与の支給の件

当期の業績を勘案し、当期末時点の取締役14名に対し総額29,100,000円の役員賞与を支給することといたしたく存じます。

なお、各取締役に対する金額は、取締役会にご一任願いたく存じます。

以 上

株主総会会場ご案内

会場 東京都中央区日本橋小網町6番7号
第2山万ビル7階
当社会議室
電話 (03)3660-0777

会場付近略図



交通	東京メトロ東西線	茅場町駅	4 a 出口より徒歩約4分
	東京メトロ日比谷線	水天宮前駅	6番出口より徒歩約5分
	東京メトロ半蔵門線	人形町駅	A3出口より徒歩約8分
	都営地下鉄浅草線		

(駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場)
はご遠慮くださいますようお願いいたします。